

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立東与賀小学校

校長名 梶原 紳一



平成31年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

『ふるさとを愛し、ともに学び、ともに生きていく東よかつ子の育成』

－ 「元気」と「笑顔」あふれる学校 －

「東よかつ子」の合い言葉・(よ)学ぶ子 (か)んがえる子

(つ)よい意志を持つ子 (こ)ころやさしい子

<知の部会> *学力づくり* ~学びの構え(立腰) 基礎基本の定着 話し合い活動の充実 UD 教育の推進

<徳の部会> *自信づくり* ~道徳教育(心の教育)の充実 人権・同和教育の推進 支援体制の確立

<体の部会> *行動づくり* ~たてわり活動の推進 体験活動の充実 美しい学校への取組 学習・生活習慣作り

2. 本校の教育の特色

(1)心の教育の推進

○重点内容項目を中心として、「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、道徳性を養う。

○地域の人的・物的学習環境等と連動した栽培活動や自然体験活動等の体験学習を通して、感性に培う。

○たてわり活動や学級・学年活動を推進して、異年齢・同年齢の児童同士の良好な関わり、ふれあいを通して、人間関係力を醸成する。(運動会・たてわり会食・たてわり掃除・たてわり遊び)

(2)基礎的・基本的学習内容の定着と学習習慣の形成

○算数の学習において、TT や少人数での授業を仕組み、きめ細やかな指導で、基礎・基本の定着や活用力を身に付けさせる。また、補充指導も計画的(土曜授業の活用)に実施する。

○国語・算数の授業の導入時、1 分間、音読や計算に取り組みせ、授業への心構えと脳の活性化を図る。

○学期ごとに検定テストを実施し、基礎・基本の力をつける。

○学びへの構えとして、「聴くこと(立腰)」と学習習慣(「学習のやくそく」)を身に付けさせる。

(3)特別支援教育の充実

○支援を要す児童(三段階)の支援・指導計画を立て、全職員で共通理解を行い、きめ細やかに支援する。

○校内支援体制の強化のため、関係機関と連携しながら適宜ケース会を設定し、適切な支援を推進する。

(4)健康教育の推進

○運動を推奨し、心身ともに健康な児童を育成する。(よかつ子オリンピックの開催;毎学期)

○学校と家庭が連携して基本的な生活習慣の定着や食育、保健指導・保健学習を推進し、健やかな生活をめざす。

(5)安心・安全な生活づくり

○交通指導員や PTA(挨拶運動)、よかつ子見回り隊等、地域の方の見守りによる集団登校、安全な下校を継続す

る。

○毎朝の集団登校を徹底させると共に、集団下校並びに避難訓練を年各3回実施し、防災意識を高める。

○ヘルメット着用や防犯ブザー携帯、名札着用の徹底(生活チェック表)に取り組み、安全な生活への意識を向上させる。「交通安全とヘルメット着用を誓う日」として、『あさひさんの日』(4月14日)を行う。

(6) 幼保小連携、小中連携の推進 ～15の春、夢にむかって～

○ソフトプログラム「わくわく」を積極的に活用し、幼保小の相互授業参観、児童・園児による交流を充実させる。

○義務教育9年間を見据え、各教科等の(研究)授業の相互参観や児童・生徒間交流、生徒指導上の情報交換等、小中連携による学習指導・生徒指導の連続性を重視していく。

(7) 開かれた学校づくりの推進

○「家庭での5つのめあて」を浸透させ、学習習慣・生活習慣づくりを、家庭と連動して推進する。

○ゲストティーチャーの導入やまちづくり協議会と連携した体験活動を行い、地域とのつながりを促進する。

○地域行事へ児童を積極的に参加させ、地域の一員であることを意識づける。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

① 児童に、自分の存在を実感させ、自己肯定感を醸成していく。

○「よかよかタイム」を位置づけた「特別の教科 道徳」の授業の工夫を核として、評価の在り方も含め道徳的実践力に培う。

○家庭(保護者参加型授業)や地域(ぼかぼかの木)と連動した道徳性の醸成のための施策を継続し、家庭・地域への啓発のため、道徳便り「よかよか通信」を発行し、HPに掲載する。

② 基礎的・基本的な学習内容を定着させる。

○落ち着いて「聴くこと」ができる体勢づくりのために、「立腰タイム」を継続する。

○道徳以外の教科学習においても、「よかよかタイム」を積極的に取り入れ、対話的学びを通じた言語能力の確実な育成を図る。

○「学習のやくそく」の徹底と読書活動(全校65,000冊読破、「よかつ子本棚」の活用)を推進する。

○ユニバーサルデザイン教育の視点を取り入れ、視覚化・焦点化・共有化を意識した学習展開の工夫と学習環境を整備する。また積極的にICT機器の利活用を行う。

③ 特別支援教育の体制作りと支援方法を確立する。

○通常の学級に在籍する困り感のある児童に対し、チームで連携した支援体制を整えるとともに、発達障害やその傾向のある児童への支援方法を確立する。

○不登校傾向の児童に対し、計画的なケース会議を通して、スクールカウンセラーやサポート相談員等との連携を含めて、チームで連携した支援体制を整える。

④ いじめに対する予防的指導を多面的に行っていく。

○「ぼかぼかの木」活動に年間を通して取り組ませ、児童相互の肯定的な見方や接し方を身に付けさせ、望ましい人間関係作りと自己肯定感の醸成をめざす。

○「いじめアンケート」を実施し、実態把握をもとにいじめに繋がる問題行動等への指導強化を図る。必要に応じて、SC・サポート相談員・関係機関とも連携する。

⑤ 市民性を育むために、教育活動の展開を工夫する。

○生活科や総合的な学習(よかつ子タイム)の内容を再構成し、積極的に地域の物的・人的学習環境を導入する。

○「シチメンソウまつり」「東与賀町文化祭」等の地域行事へ参加し、地域の一員であることを実感させる。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保小中連携の取組

○幼児と児童・児童と生徒・教師間の交流の強化

入学にむけて、幼稚園からのスムーズな接続が図れるよう、新入生のクラス分けを幼稚園に依頼し、新担任としっかりとした情報交換ができるようにする。

○年間2回程度の連携会議(年度初め、夏休み)を行い、交流の計画を立てたり、幼児・児童の情報交換をしたりする。また、夏休みには、全員参加の合同特別支援研修会を行い、幼児・児童の発達段階の理解を深める。

○フリー参観や「わくわく」学校訪問、幼稚園訪問等を利用して、相互に授業参観を行い、幼児・児童の実態把握を行う。小学校教員の保育体験を計画し、どんな保育環境の基、園の教育方針に則った教育活動がどう行われているかを知り、小学校進学にあたっての意見交流や幼児・児童情報交換の場とする。

○低学年の生活科(よかつこフェスタ、町探検)の学習の際に、幼児を招待したり、幼稚園を訪問したりして交流活動を行う。

○新入学児童保護者説明会の際には、同時に新入学児童の1日体験入学を計画し、実際に1年生の授業を参観したり交流の時間を設けたりすることで、普段の様子を知ってもらい幼児の入学への期待感と関心を高める。

○中一ギャップをなくすため、児童への説明や体験入学などを計画的に実施する。

(説明会、授業体験、部活動体験、ようこそ先輩、掃除体験など)

○いろいろな研修会を幼保小合同、小中合同で実施して、共通理解や情報交換をし、児童・生徒理解を深める。

(人権・同和教育研修会、教育相談研修会、特別支援教育研修会、小中連携研修会など)

○各種行事への参加や取り組みを通して、幼保小・小中学生の交流を図る。

(運動会・体育大会、シチメンソウ祭り、町民文化祭、よかつこフェスタ、無言掃除、あいさつ運動など)

○児童支援の目的を明確にした上で、幼保小連絡協議会及び小中合同生徒指導部会や教育相談部会を定期的に関き、児童生徒理解を深める。「配慮を要する児童」や「児童の問題行動」について文書に残したうえで、引き継ぎを綿密に行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

○いじめの未然防止及び早期発見のために、毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」の週には、「〇月のこころ」に児童の心を表現させ、一人一人に寄り添った対応をする。また、児童の実態やQ-Uテストの結果を考慮しながら、構成的エンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等を実施していく。

○毎学期の始業式のときに、「いじめ0のやくそく～レインボー作戦」を全校で唱え、いじめを許さない、命を大切にするという学校風土を作る。また、全校昼会・ぽかぽか集会などの行事や各学級での学活、朝・帰りの会において、説話や資料を活用し、その認識を高める。

○道徳の学習に力を入れていく。児童の実態を考慮して抽出した内容項目を重点指導項目とし、学年で共通理解して、実施していく。

○生徒指導の一環及びいじめの早期発見のために、年1回「いじめに関するアンケート」を実施する。生活指導協議会等の中で、結果についての検討や協議を行い、指導に役立てる。保護者アンケートは、年1回実施し、必要に応じて個別に対応する。

○児童集会や「ぽかぽか集会」など、児童の主体的な取り組みの機会を設けて、仲間づくりの大切さについて考えさせ、いじめを許さない児童を育てる。

○「ぽかぽかカード」「ぽかぽかことば」「ぽかぽかしぐさ」などを紹介・活用して、心を耕し、いじめが発生しにくい学校・学級風土をつくる。人権・同和教育、教育相談、生徒指導との連携を図る。

③市民性をはぐくむ取組

- 生活科や総合的な学習の時間を中心に、各教科で保護者や地域の人材を活用する年間計画を立て、児童との交流を深めるとともに、よりよい地域生活を考えたり、提案する活動を取り入れたりする。
老人会(1年野菜作り、昔遊び)、JA(2年野菜作り、4年大豆づくり、豆腐づくり、5年米作り)、地域施設・商店等(2年町探検、3年スーパー見学・紀水苑訪問、5年干潟の生き物観察会、6年職業についての話)、保護者(2年町探検、4年2分の1成人式)など。
- 町文化祭、町民体育大会などの文化活動やスポーツ活動に主体的に参加するように促す。
「シチメンソウまつり」については、全児童による灯籠づくり、5年生による米販売やソーランの発表を中心に祭りを盛り上げる。
- 学級ごとに年に2回ずつ、校門周辺で朝のあいさつ運動を地域の人や保護者と一緒に行う。
- ラムサールクラブの児童を中心にボランティア活動を行い、積極的な参加を促す。1年間を通して地域と共に積極的な活動を進める。

④「土曜授業」

○「土曜授業」の実施により、全学年15時間(3時間×5日分)、授業時数が増加する。

<主な活動内容>

- 学力向上**…全学年において、1日1単位時間ずつ、算数の学力向上のための補充時間にあてる。この時間は、習熟度別に基礎・基本の定着や活用力の向上を図っていく。担任だけではなく、級外、地域の学習支援ボランティアも各学年に入り、指導にあたるようにする。
- 家庭や地域との連携**…「緊急時児童引き渡し訓練」を6月の土曜授業時(3校時)に実施する。昨年度に引き続き、2回目の試みということもあり、1回目の反省をもとに計画を立て、PTA総会時に保護者に提案し、協力をお願いをする。また、生活科や総合的な学習の時間の内容で、保護者の協力を得たり、地域の方の協力を得たりして活動した方が効果的なものを組み込む。(PTA親子ふれあい活動、地域のゲストティーチャーを迎えての野菜作り等)

(3) 指導の重点11項目

①学力向上の取組

- ◇基礎・基本の定着のために補充授業や反復学習を行っているが、学力調査では県の平均正答率には達していない教科や領域・単元があり、まだまだ十分であるとはいえない。継続して各学年の習得する学習内容の基礎基本の定着を十分に行う。思考力が必要な発展問題が苦手であり、特に条件に合わせて解くことが苦手である。説明したり自分の考えを条件に合わせて書いたりする記述形式の問題では正答率が低い。授業や家庭学習の中に記述したり説明したりすることを多く取り入れていく必要がある。
- ◇家庭学習については、本校が目標としている学年に応じた学習時間に達していない児童がいる。下位の児童には、学習の仕方を指導するなど細かい支援を必要とする。小中連携会議においても同じ課題が挙げられた。そこで、中学生に向けて自主学習の質を上げていく必要があり、全職員での共通理解が大切となる。担任が児童の困り感をしっかりと捉え、保護者との連携を図っていく。
- ◇各学年での習得すべきことは、確実に身に付けさせたい。下位の児童や学習に問題を抱える児童への学ばせ方が課題である。
- ◇基礎・基本の習得のために授業等を工夫する。また、教師の指導力向上のため、「知の部会」を中心に話し合った

ことを共有し、全職員で実施していく。

- ・反復学習、練習の工夫・改善。
- ・補充学習の実施(サマースクール、再テストの実施 等)。
- ・授業や教室環境のUD化。
- ・学びの構えづくりのための「学習の約束」を配布。
- ・読書推進
- ・習熟度別算数授業の効果的な実施
- ・「全国学力・学習状況調査」の結果については、全職員で分析し、本校児童の強みや弱みを共通理解する。各学年でこれから指導が必要な課題を話し合い、継続して取り組んでいく具体的な取り組みを考えて実施していく。

◇家庭学習の習慣化を目指し、「家庭での5つのめあて」を配布する。PTA 総会や懇談会等で家庭学習説明会を行う。家庭学習を充実させるために「家学・家読週間」を年間5回設け、うち4回は小中合同で実施し、家庭との連携を図る。週末課題や自学については、ドリルや漢字だけでなく、題材やテーマを決めたり条件を付けたりした作文や文章問題等、思考力や書く力を伸ばすために内容を工夫する。「家学・家読チャレンジカード」に取り組ませる。その際に、「家庭学習のすすめ」(保護者向け)を合わせて配布する。内容や時間が充実するよう意識を高めるため、目標時間や前回の結果を知らせたり、自学の取組を紹介したりする。

◇「全国学力・学習状況調査」の結果については、本校児童の強みや弱みを共通理解し、保護者へは、ホームページで公開する。

②道徳教育(心の教育)の充実

◇道徳の教科化、教科書に対応した道徳教育の全体計画、年間教育及び別葉を評価、見直し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実を図る。

◇教育活動全般を通して行う道徳教育について、全学年に共通する重点内容項目を設定するとともに、各学年の実態に合わせた重点内容項目を設定する。

◇地域・家庭との連携

- ・体験活動を生かした取組やゲストティーチャー、外部人材を活用した取組を積極的に行う。
- ・道徳の実践などを広く保護者に伝えるため、学校通信、道徳だより「よかよか通信」、HP等で広報を行い、道徳教育に対する理解と協力を求める。
- ・保護者参加(授業参観における)のふれあい道徳を実施する。

③特別支援教育の充実

◇特別支援教育の充実

(支援体制)児童の特性を理解し、支援体制を確立するため、必要に応じてケース会議を開き、チームで支援にあたる。全職員の共通理解を生活指導協議会で定期的に行う。

(連携)必要に応じて巡回指導の利用や関係機関との連携を図り、情報を共有し、指導に生かす。生活指導員の支援ノートを共有し、よりよい支援を目指す。中学校と、児童についての情報共有を行い、指導の継続性や接続の円滑化を図る。

(個別ファイルの作成)「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の記入、整理、追加、検討を行い、活用しやすいものになるようにし、学期ごとに記録して次年度につなげていく。

(啓発活動)なかよし学級への理解を深めるために、児童に対して「なかよし学級の紹介」のパワーポイントを作成する。集会の時間に、「なかよし学級紹介」を行う。特別支援教育について、配布物や講演会などを通して、保護者・地域に理解を促す。

(校内研修)特性をもつ子どもたちが学びやすく、行動しやすいように「授業のUD化」という視点から教材や具体的

対応についての研修を行い、共通理解を図る。幼保小連携を通して、早期からの関わり大切さについて共通理解を図る。

④生徒指導の充実

- ◇生徒指導面でも小中連携を図り、共通の目標を「きちんとした身なり、あいさつの励行、場に応じた言葉遣い、きれいな学校」とし、子どもたちが身につけるべき「4つのしぐさ(明るいあいさつ、さわやか身なり、ぽかぽか言葉、無言掃除)」を決める。
 - ・名札の着用、身なりについての約束を決めて全職員で徹底指導を行い、定期的に服装検査を行う。
 - ・児童が参加するあいさつ運動を展開する。(①運営委員会の常時活動として、あいさつ運動への参加を呼びかける。②PTA あいさつ運動の日は、保護者と一緒に担当学級の児童も参加する。③幟とたすきを活用する。)
 - ・学習時間と休み時間の言葉遣いの切り替えができるように指導する。「はい。」という返事、「ありがとう。」「ごめんさい。」が素直に言えるように指導する。
 - ・「たてわり掃除」に取り組み、班の担当教師が指導に当たる。
- ◇生活指導協議会を月末に行う。
 - ・各月の生活目標については、月ごとに各学年で具体的な取組を行う。また、それについて反省し、課題については共通理解のもと継続して取り組んでいく。
 - ・問題行動事案は全体に報告し、再発防止につなげる。また、問題行動事案については記録に残し、クラス編成等に生かす。
- ◇講師を招いて生徒指導に関わる校内研修会を行い、生徒指導力を高めていく。
- ◇児童の生活、安全面に配慮し、また、問題行動の発見・未然防止対策に取り組む。
 - ・各学期はじめの1週間、交通安全指導を行う。
 - ・長期休業前には、これまでの実態や季節に応じた具体的な話をする。
 - ・長期休業中や下校時間が早い日には、校区内巡視を行う。問題行動事案は全体に報告し、早急に対処していく。
- ◇集団下校訓練を各学期に1回行う。1学期は授業参観に合わせて集団下校を行い、保護者と共に安全点検をする。また、土曜授業で緊急時児童引き渡し訓練も行う。
- ◇水難・火災・地震・津波・不審者対応訓練を実施し、児童の危機管理意識を高める。
- ◇いじめの問題に対して児童が向き合うことができるように、「いじめ防止標語」に取り組む。
- ◇健やかな生活を目指して児童が過ごすことができるように、9月に「青少年健全育成標語」に取り組む。
- ◇「よかつ子しぐさ」週間を月1回設定し、4つのしぐさ(明るいあいさつ、さわやか身なり、ぽかぽか言葉、無言そうじ)の定着を図る。

⑤キャリア教育の充実

- ◇「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間の中で、自分自身を見つめ、将来について目を向ける機会を設ける。児童が学習の成果から達成感や自信を持ち、自分の良さや可能性に気づいたり、活動ごとに自分の考えを深めたりするような支援や指導をしていく。特に、低学年の頃から、自分ができるようになったことやこれからの自分について考える場を設けるようにする。
- ◇地域や保護者・関係機関と連携し、様々な職種や立場の人との「出会い」を通して視野を広げさせる。そして仕事の苦労や大変さ、喜びや工夫を知り、仕事に携わる人々への感謝の気持ちを高めたり、自分の生き方を考えたりする活動を仕組む。
- ◇第2学年では、生活科「明日へジャンプ」の学習を通して自分の成長を知り、家族への感謝を感じるとともに、将来の夢を考える機会をもつ。
- ◇第3学年では、高齢者疑似体験を通して、福祉に関わる理解を深め、助け合いの心を醸成する。

- ◇第4学年では、二分の一成人式を通して、自分の成長を振り返り、関わってきた人たちへの感謝を感じるとともに、将来の自分について考える機会を持つ。
- ◇第5学年では、米作りやシチメンソウまつり等で、地域のために活動されている人々や保護者の方々と関わることを通して、郷土への愛着を育み、将来、社会の一員として貢献しようという意識を育てる。
- ◇第6学年では、小学校を卒業する前に「自分らしく生きる～自分よ進め！」をテーマとして、将来の自分の夢をもたせ、キャリア教育に取り組んでいく。児童が興味をもった職業や地域で働いている方々を講師として招き、講話を聞く機会を設ける。また、中学校の体験入学や中学生との交流を通して、中学校生活への意識を高めるようにする。

⑥人権・同和教育の充実

- ◇ぽかぽか集会を6月と11月の年2回実施し、「ぽかぽか言葉」や「ぽかぽかしぐさ」を中心にした取組を全校で推進していく。この集会を学校生活の節目として、学級活動や委員会活動と関連付けながら実践を日常生活の中で継続・発展させていく。
- ◇平和集会を7月に実施し、命の尊さや平和を願う心を育てていく。
- ◇「ぽかぽかカード週間」を実施し、温かいメッセージを受け取ることで、子どもの自己肯定感を高める。また、保護者や地域の方にもメッセージをもらい、校内掲示をしたり放送で紹介したりして、思いやりのある行動やそれを感じ謝する心を広げていく。
- ◇学級活動を中心として、「ぽかぽかことば」「ぽかぽかしぐさ」を奨励し、学級づくりや仲間づくりに生かしていく。さらに年1回の「Q-Uテスト」の分析及び考察を行い、各学級で方策を考え、各学年に配布している構成的エンカウターのファイルを活用しながら、学級づくりや仲間づくりを行う。
- ◇道徳や各教科をはじめとしたあらゆる教育活動の場面で、人権・同和教育の視点に立った授業を全職員が実践する。

⑦男女平等教育の推進

- ◇児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を教育課程に位置付ける。
- ◇発達段階に応じて、男女の好ましい付き合い方について、保健体育の学習の中で理解を深めたり、道徳や学級活動の中で考える機会を作る。
- ◇学校内の様々な行事や活動の中で、男女が混じって活動する場を設定する。また、「さん」での呼称を児童にも呼びかけ、徹底させる。

⑧環境教育の推進

- ◇「学校版環境 ISO」の取組を継続し、「使わない電気を消す」、「ごみの分別をする」、「使う水の量を減らす」、「持ち物に名前を書き、落し物を減らす」の4つの目標について行動計画書を作成する。年間を通して、それぞれの目標達成状況をクラス毎にチェックし、環境委員会がとりまとめてふり返り活動を行う。また、全校への放送や集会での発表、電気や水道の使用量の変化をグラフで掲示することを通して、取り組みの成果や課題の提案などの啓発活動を行う。これらの活動を通して、学校全体の環境保全活動を推進していき、環境を守る意識を高めていく。
- ◇教科等・総合的な学習の時間において、環境に対する知的理解を図っていく。

⑨情報教育の充実

- ◇ICT機器の利活用の幅を広げ、ICT支援員と協力し、ICT機器の効果的な方法について意識を高めるようにする。
- ◇「情報教育年間計画」をもとに、各学年に応じた、ICT機器の利活用について指導を深めていく。
- ◇プログラミング教育の導入に向け、授業の中で活用する方法について研修を進めていく。

| | |
|---------------------|--|
| <p>特別の教科 道徳</p> | <p>○各教科等との関連を図り、補充・深化・統合の視点で構想する道徳の時間の実践を積み重ね、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校共通内容項目「節度・節制」「親切、思いやり」「友情、信頼」「生命の尊さ」についての指導を重視していく。 ・毎週火曜日を「全校一斉道徳の日」に設定し、実践を積み重ねる。 ・5つの視点に沿った、心に響く道徳の時間の指導方法の工夫をする。 <p>○保護者や地域社会の道徳的価値意識を高めるための連携の工夫をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観で、道徳の授業を公開する。また、保護者参加型など工夫を行う。（「ふれあい道徳」） ・積極的に「よかよか通信」や学級便りで道徳の実践などの情報を発信する。 ・地域社会のひと・もの・ことを授業で活用をする。 |
| <p>特別活動</p> | <p>○望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸長するとともに集団の一員としての自覚を深め協力しよりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育てる。</p> <p>○特別活動全体計画を各教科・外国語活動・総合的な学習の時間と関連づけて実践する。</p> <p>○児童会活動では、委員会活動や代表委員会活動を通して、学校生活の充実と向上のために主体的に計画を立てて諸問題を話し合い、協力してその解決を図るため活動を支援する。特に委員会活動では、高学年の子どもたちの自主性やリーダー性を育てるために、日常活動とともに創造的な活動を企画・運営させて、実行・継続していけるよう指導や支援をする。</p> <p>○クラブ活動では、学年や学級の所属を離れ、共通の興味や関心を追求する活動に取り組みさせる。また、地域の方を講師として招いて活動できるクラブ（生け花・茶道・音楽・囲碁将棋）も計画していく。</p> <p>○学校行事では、学校や地域及び児童の実態に応じて行事や内容を重点化するとともに、いろいろな人々との触れ合い、自然体験や社会体験などの体験的な活動を取り入れる。また、それらの活動でお世話になった方々を「ありがとう集会」に招き、感謝の気持ちを伝え、よりつながりを深くしていく。そして地域に貢献している方々の活動を讃えることで郷土への誇りと愛着心を育てる。</p> <p>○たてわり班を構成し、遊びや清掃活動を中心に異学年交流を行い、高学年はリーダーとしての技能や下級生への思いやりの心を育て、下級生には高学年への尊敬や感謝の気持ちを培う。</p> |
| <p>総合的な学習の時間</p> | <p>◎地域について、人、もの、自然に関わる体験的な学習を通して、児童の郷土への誇りや愛情とともに社会性や市民性を育てる。</p> <p>○各学年でテーマを決めて取り組んでいく。</p> <p>【各学年のテーマ】</p> <p>第3学年…「有明海博士になろう」（漁協との連携、有明海の魚介を使った料理体験）「やささいっぱい3年生」（社協との連携、疑似体験）「東与賀の町を知ろう」（自治会との連携、銭太鼓）</p> <p>第4学年…「環境について考えよう」（身近な暮らしと環境問題、大豆の栽培と豆腐作り）「二分の一成入式をしよう」（命の学習、家庭との連携、家族への感謝の気持ちの表現）</p> <p>第5学年…「宿泊学習を成功させよう」「東与賀の宝を探ろう」～米作り体験から販売まで～（まちづくり協議会・JA 青年部との連携）「東与賀の干潟や環境について考えよう」（佐賀自然史研究会、佐賀野鳥の会との連携、東与賀の干潟の野鳥や生き物などの自然について学習）</p> <p>第6学年…「学校のリーダーとして、自分たちができることを考えよう」「平和について考えよう」「平和について伝えよう」（平和集会・修学旅行）「自分らしく生きる」（地域の職業人との連携、職業について考える）</p> <p>○年間計画に保護者や地域の人材を活用することを位置付け、交流を深める。</p> <p>○実践を通して、児童に社会の一員として主体的・自発的に生きる力を育成する。</p> <p>○地域との関わり合いを重視した体験活動を通して、郷土への誇りと愛情を育てる。</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>○なかよし学級は、各学年のテーマの他に「生活単元学習」・「自立活動」の中で、自立に向けた学習にも取り組む。</p> <p>カレー・簡単なおやつ作り、カレンダー・ハガキ制作、畑仕事、買い物学習等。</p> |
| 外国語活動 | <p>○平成 32 年度の新学習指導要領を円滑に移行するために、今年度は「外国語科」「外国語活動」の内容のうち、「Let's Try!」や「We Can!」も含めた内容を指導する。</p> <p>○小学校3～4年生においては、外国語によるコミュニケーションの素地を育成するために、外国語活動を年間25時間行う。</p> <p>○小学校5、6年生では、これまでの年間計画に新たに10単位時間を加え、60単位時間を確保する。外国語科の内容については、中学校との接続の観点から必要最低限の内容と、それを活用して行う言語活動を中心に取扱う。</p> <p>○絵や写真、カード、実物、ジェスチャー、デジタル教科書、電子黒板等を積極的に利用することで視覚的に補いながら活動を仕組むことで、より外国語への関心を高め、外国語に慣れ親しもうとする態度を育てる。</p> <p>○ペアやグループでの学習形態を多く取り入れることで、自ら進んでコミュニケーションをとろうとする態度を育てる。</p> <p>○積極的に ALT を活用し、担任と共にデモンストレーションを行ったり、歌やチャンツ、絵カード等を活用したり、繰り返し活動したりすることを通して、自信をもって活動に取り組む児童を育てる。</p> <p>○ALT の母国や文化について写真や動画を見せ、話を聞く機会を設けることで、日本と外国の生活や文化の違いに目を向けさせ、異文化を理解しようとする態度を育てる。</p> |
| 情報モラル教育 | <p>○「情報モラル教育年間指導計画」の指導内容を確実に実施するために、定期的実施状況を確認する。</p> <p>○保護者に、PTA総会などの機会を利用して、インターネットにつながる端末装置の購入や取り扱いについて、啓発を行う。</p> <p>○道徳や学級活動、各教科を通して情報モラルや端末装置を使用する上での危険性について指導する。</p> |
| 教育課題への対応 | <p>○教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動の中で、学年に配布している10項目のソーシャルスキルを活用して居心地のいい学級・学年づくりを行う。 ・各学期に、2年、4年、6年にスクールカウンセラーによる「こころの授業」を行う。学年やクラスの実態に合わせ、アサーションコミュニケーションの仕方(言葉で伝える方法など)やストレスマネジメントなどの授業を行い、より良い人間関係作りを目指す。 ・定期的に行う生活指導協議会の中で、「気になる子」の共通理解を図り、指導方法などの共有化を目指す。 ・「スクールカウンセラーだより」を配布し、児童や保護者がスクールカウンセラーに相談しやすいような環境をつくる。また、スクールカウンセラーとの情報交換を密に行い、担任とも情報を共有できるようにする。 <p>○福祉活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金活動の中で、今年度取り組む活動を確認し、年間を通して委員会と連携して行う。 ・生活科、総合的な学習の時間、道徳などの時間を使って、福祉や奉仕について学び、社会の一員としての自覚をもたせる。 <p>○保健体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20分遊び、昼休みは外遊びの推奨を行い、運動を積極的に取り組もうとする意欲を育てる。 ・学期ごとによかつ子オリンピックを開催し、全校児童がスポーツを楽しむ機会を設ける。 |

- ・週1回の「清潔検査」や、長期休業中の「健康がんばり表」のチェックを引き続き行い、きちんと評価をすることで、児童らが進んで基本的な生活習慣を身につけようとする姿勢を育てる。

○環境教育

- ・年度初めと年度末に4つの目標についてのふり返りのアンケートを行い、集計した結果に応じて、来年度の重点目標を決定し、継続した環境保全活動を行っていく。また、アンケート結果を共通理解し、環境を守る意識をより高めていく。
- ・学校での取り組み内容や出てきた課題を家庭に伝えることで、家庭との連携を図りながら環境保全活動に取り組んでいく。

○図書館教育

- ・調べ学習や総合的な学習に、図書資料を活用し、学習の充実を図る。また、国語の読み物教材に関連する図書資料を集めて学年に貸し出すことで、身近に本を手にする機会を増やし、児童が興味をもって読書をする意欲を育てる。
- ・学校全体で、「1年間で6万冊の本を読もう」と目標を設定し、読書への意欲をもたせる。また、各学年の目標読書冊数も設定し、個人での取り組みを勧める。多読者は表彰し、読書意欲の向上を図る。
- ・年2回の「読書週間」の実施において、様々な企画をして図書館に親しみを持たせるとともに、読書の世界の広がりを感じとらせる。

○情報教育

- ・映像や音声を効果的に利用するために、電子黒板を積極的に使い指導法向上に役立てる。
- ・情報モラル教育年間指導計画に沿って、家庭との連携を取り、端末機器の正しい使い方を指導していく。

○食教育

- ・食に関する指導の全体計画と年間計画を基に、各教科や特別活動等の学校教育活動全体を通じて食に関する指導を行う。
 - 2年生では、生活科「大きくなあれ、わたしの野菜」の単元で、育てた野菜を使って地域の人と交流しながら食体験させる。
 - 3年生では、総合的な学習の時間の「有明海博士になろう」で、佐賀県有明海漁業協同組合東与賀支所の方をゲストティーチャーに招き、有明海の魚介を使った料理体験を行い、地域の産物を学ばせる。
 - 5年生では、総合的な学習の時間の「米作りを通して」で、まちづくり協議会、JA 青年部の方と連携し、田植え・稲刈りなどの食農体験を行うことで自然の恵みに感謝する気持ちを育てる。
- ・担任と栄養教諭による食に関する授業を各クラスで年間1時間行い、児童の望ましい食習慣の形成を図り、食に関する理解を深める。
- ・地域のヘルスマイトと連携した親子料理教室(夏休み)や学校給食試食会(6月・11月)などを行うことによって家庭との連携を図り、積極的に食に関する情報を発信する。また、給食便りでは、食生活の状況や基本的な生活習慣を身に付けられるような内容を記載することで、児童に食のマナーや感謝の気持ちを育てていく。
- ・各教科や総合的な学習の時間に関連のある食品や学習内容を給食の献立に取り入れ、食に関する指導の教材として活用していく。
- ・児童に給食時間のめあてを意識させるために、電子黒板等を活用して食に関する情報を発信し、年間約190時間ある給食の時間での指導を充実させる。